

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

病院行政職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)						
1級	主事、技師又は心理判定員の職務	12	17.6	主事	9	係員級					
				技師	3						
					計	12					
2級	1 副主査又は副主任心理判定員の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事、技師又は心理判定員の職務	10	14.7	主事	7	係員級					
				心理判定員	1	上級係員級					
				副主査	1						
				副主任心理判定員	1						
					計	10					
3級	1 主査又は主任心理判定員の職務 2 困難な業務を行う副主査又は副主任心理判定員の職務 3 専門員の職務	17	25.0	専門員	2	係員級					
				副主査	10	上級係員級					
				副主任心理判定員	1	主査級					
				主査	4						
					計	17					
4級	1 主任主査又は専門心理判定員の職務 2 困難な業務を行う主査又は主任心理判定員の職務	13	19.1	主査	7	主査級					
				主任心理判定員	1	主任主査級					
				主任主査	5						
					計	13					
5級	1 副課長の職務 2 ふたば医療センター事務長の職務 3 宮下病院又はふたば医療センター附属病院事務長の職務 4 矢吹病院又は南会津病院事務次長の職務 5 診療所次長の職務 6 困難な業務を行う主任主査又は専門心理判定員の職務	4	5.9	主任主査	2	主任主査級					
				専門心理判定員	1	副課長級					
				事務長	1						
									計	4	
				6級	1 課長又は局主幹若しくは主幹の職務 2 ふたば医療センター副センター長の職務 3 矢吹病院、南会津病院又は大野病院事務長の職務 4 困難な業務を行う副課長の職務	9	13.2	診療所次長	1	副課長級	
								局主幹	1	課長級	
主幹	4										
ふたば医療センター副センター長	1										
事務長	2										
					計	9					
7級	1 局次長又は局参事の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	2	2.9	課長	1	課長級					
				局次長	1	局次長級					
					計	2					
8級	重要な業務を所掌する局次長又は局参事の職務	0	0.0	該当者なし	0						
					計	0					
9級	局長又は理事の職務	1	1.5	局長	1	局長級					
				計	1						
合計		68	100.0								

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	22	32.4
上級係員級	13	19.1
主査級	12	17.6
主任主査級	8	11.8
副課長級	2	2.9
課長級	9	13.2
局次長級	1	1.5
局長級	1	1.5
合計	68	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

病院医療職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医員の職務	3	11.5	医員	3	係員級
				計	3	
2級	医長の職務	5	19.2	医長	5	主査級
				計	5	
3級	1 診療所長又は病院副院長若しくは病院診療部長の職務 2 科部長又は科長の職務	14	53.8	科部長	2	主任主査級
				科長	6	
				病院副院長	4	副課長級
				病院診療部長	2	
計	14					
4級	1 ふたば医療センター長の職務 2 病院長の職務	4	15.4	病院長	3	課長級
				ふたば医療センター長	1	局次長級
				計	4	
合計		26	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	3	11.5
主査級	5	19.2
主任主査級	8	30.8
副課長級	6	23.1
課長級	3	11.5
局次長級	1	3.8
合計	26	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

病院医療職給料表（二）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	0	0.0	該当者なし	0	
				計	0	
2級	1 困難な業務を行う栄養技師、医療技師又は放射線技師の職務	11	20.8	栄養技師	3	係員級
	2 薬剤技師の職務			薬剤技師	3	
				医療技師	5	
				計	11	
3級	1 副主任栄養技師、副主任薬剤技師、副主任医療技師又は副主任放射線技師の職務	15	28.3	専門員	1	係員級
	2 専門員の職務			薬剤技師	2	
	3 困難な業務を行う薬剤技師の職務			副主任薬剤技師	2	上級係員級
	副主任医療技師	7				
				副主任放射線技師	3	
				計	15	
4級	1 矢吹病院、宮下病院又はふたば医療センター附属病院薬剤部長の職務	16	30.2	主任栄養技師	1	主査級
	2 主任栄養技師、主任薬剤技師、主任医療技師又は主任放射線技師の職務			主任医療技師	13	
				主任放射線技師	2	
				計	16	
5級	1 南会津病院薬剤部長の職務	11	20.8	主任栄養技師	1	主査級
	2 専門栄養技師、専門薬剤技師、専門医療技師又は専門放射線技師の職務			主任医療技師	1	
	3 副課長の職務			主任放射線技師	5	主任主査級
	4 困難な業務を行う主任薬剤技師の職務			薬剤部長	1	
	専門栄養技師	1				
				専門薬剤技師	2	
				計	11	
6級	1 主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師の職務	0	0.0	該当者なし		
	2 困難な業務を処理する副課長の職務			計	0	
7級	困難な業務を行う主任専門薬剤技師、主任専門医療技師又は主任専門放射線技師	0	0.0	該当者なし		
				計	0	
合計		53	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	14	26.4
上級係員級	12	22.6
主査級	23	43.4
主任主査級	4	7.5
合計	53	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

病院医療職給料表（三）

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	主任准看護技師、副主任准看護技師又は准看護技師の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
2級	看護技師又は助産技師の職務	48	18.7	看護技師	48	係員級
				計	48	
3級	1 看護師長の職務 2 主任看護技師又は主任助産技師の職務 3 副主任看護技師又は副主任助産技師の職務 4 専門員の職務	67	26.1	専門員	3	係員級
				副主任看護技師	47	上級係員級
				副主任助産技師	1	
				主任看護技師	16	主査級
				計	67	
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務 2 困難な業務を行う主任看護技師又は主任助産技師の職務	83	32.3	主任看護技師	81	主査級
				主任助産技師	2	
				計	83	
5級	1 病院副院長の職務 2 看護部長の職務 3 副課長の職務 4 専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 特に困難な業務を処理する看護師長の職務	55	21.4	主任准看護技師	1	係員級
				主任看護技師	15	主査級
				主任助産技師	4	
				専門看護技師	30	主任主査級
				専門助産技師	5	
				計	55	
6級	1 主任専門看護技師の職務 2 困難な業務を処理する病院副院長の職務 3 困難な業務を処理する副課長の職務 4 困難な業務を行う専門看護技師又は専門助産技師の職務 5 困難な業務を処理する看護部長の職務	4	1.6	看護部長	3	副課長級
				主任専門看護技師	1	
				計	4	
				計	4	
				計	4	
7級	特に困難な業務を処理する看護部長の職務	0	0	該当者なし		
				計	0	
合計		257	100.0			

職制上の段階ごとの職員数及び構成割合

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	52	20.2
上級係員級	48	18.7
主査級	118	45.9
主任主査級	35	13.6
副課長級	4	1.6
課長級	0	0.0
合計	257	100.0

※ 端数処理の関係上、構成割合の合計が100%と一致しない場合があります。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

病院技能労務職給料表

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)		
1級	1 技能員、運転手、交換手、ボイラー技士又は調理員（以下「技能職員」という。）の職務	0	0.0	該当者なし		技能労務職員級	
	2 給食員又は看護助手（以下「労務職員」という。）の職務						
					計		0
2級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	0	0.0	該当者なし			
	2 高度の経験を必要とする労務職員の職務						
					計		0
3級	1 主任技能員、主任運転手、主任交換手、主任ボイラー技士又は主任調理員（以下「主任技能職員」という。）の職務	1	100.0	専門員			
	2 主任給食員又は主任看護助手（以下「主任労務職員」という。）の職務						
	3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務						
	4 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務						
	5 専門員の職務						
					計	1	
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務	0	0.0	該当者なし			
	2 高度の経験を必要とする主任労務職員の職務						
					計	0	
5級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする主任技能職員の職務	0	0.0	該当者なし			
	2 特に高度の経験を必要とする主任労務職員の職務						
					計	0	
合計		1	100.0				